

## 定期監査等における指摘事項の改善措置状況報告書

課名等 消防本部総務課

1. 監査実施期日 : 令和2年5月25日  
 2. 監査結果報告 : 令和2年6月5日

1 / 3枚目

指摘事項	改善措置状況	備考
<p><b>【全体】</b>                      ア 誤字脱字や記載漏れ、押印・收受印漏れ等の軽微な誤りについてはふせんを付けたので確認して補完、訂正されたい。</p> <p><b>【サービス関係】</b>                      ア 出勤簿において、3月の職専免欄と勤務しなかった時間欄に記載誤りがあったので、訂正されたい(R2)。なお、勤務状況報告書は正しい時間数で報告されていたので影響なし。                      イ 週休振替簿において、勤務を命じる日の時間数欄に記載誤りがあったので、訂正されたい(R1)。なお、勤務状況報告書は正しい時間数で報告されていたので影響なし。</p> <p><b>【請求書関係】</b>                      ア 請求書綴において、①緊急消防援助隊出動に伴う資金前渡の精算について、領収書の宛名欄が空欄となっていた。会計課通知の資金前渡の手続きの流れに基づき、資金前渡職員名を記載されたい(R1)。②B型肝炎等予防接種の8月分の請求書に收受印の押印漏れがあった。支出負担行為兼支出命令の場合、支出負担行為日、支出命令日、検収日は收受印の日付となるので、適正に事務処理されたい(R1)。③消防用設備点検業務の請求書に適法な請求書の要件である発行年月日が記載されていないので、補完されたい(R1)。</p>	<p>ア 補完・訂正済みです。</p> <p>ア 訂正済みです。</p> <p>イ 訂正済みです。</p> <p>ア ①資金前渡職員名を記載済みです。                      ②收受印押印済みです。                      ③発行年月日を補完済みです。</p>	

※ 改善措置状況は、指摘後早期に改善措置を講じ報告すること。

## 定期監査等における指摘事項の改善措置状況報告書

課名等 消防本部総務課

1. 監査実施期日 : 令和2年5月25日  
 2. 監査結果報告 : 令和2年6月5日

2 / 3枚目

指摘事項	改善措置状況	備考
<p><b>【物品購入関係】</b></p> <p>ア 物品購入関係において、防災防火訓練用資器材(煙体験ハウス)について、契約保証金の免除規定の引用誤りがあったので、適正に事務処理されたい(R1)。</p> <p>イ 消防本部総務課作成の契約事務に関する手引きにおいて、①参考資料として添付された各種契約書様式における政府契約の支払遅延に対する遅延利息の率は、令和2年4月1日契約締結から2.6%に改定されているので、訂正されたい。②起案書作成例に契約保証金免除規定の引用が記載されていないので、補完されたい。なお、引用に際しては各号から適したものを記載するよう周知徹底されたい。③見積依頼書作成例の注意事項欄に「見積書に記載された金額に100分の8に相当する額を加算した金額」、「見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額」と現行の消費税率引き上げ前の内容が記載されているので、訂正されたい。④完成検査復命書の作成例の検査の内容欄に「仕様書に基づく出来形検査」と記載されており、具体的な検査内容の記載がない。工事等検査執行要領第3条の規定を確認のうえ、適正に事務処理されたい。⑤見積調書は契約の相手方決定の適正性を証する書類であり、整合が取れていなければならないが、品目ごとに消費税を計算しているため、見積書とのずれが生じている。また、同額になった場合に決定品目の少ない相手方に振り分けるなど不適切な事務処理も見受けられた。1品目あたりの金額が少額であるために事務処理も煩雑である。事務用品等の購入方法について、事務効率の観点からも再検討されたい。</p>	<p>ア 免除規定を修正済みです。</p> <p>イ ①・②・③・④・⑤ 事務効率の観点も含め、契約事務に関する手引き全般の改正を検討中です。</p>	

※ 改善措置状況は、指摘後早期に改善措置を講じ報告すること。

定期監査等における指摘事項の改善措置状況報告書

課名等 消防本部総務課

1. 監査実施期日 : 令和2年5月25日  
 2. 監査結果報告 : 令和2年6月5日

3 / 3枚目

指摘事項	改善措置状況	備考
<p>【業務委託関係】                      ア 業務委託において、鳴子消防署の空調設備保守点検について、履行期間が4月1日から3月31日までであるのに対し、5月22日に業務完了している。また、志田分署、岩出山分署、西部分署の車庫オーバースライダー保守点検についても、同様の履行期間に対し、6月25日に業務完了している。適正な履行期間を設定されたい(R1)。</p>	<p>ア 次年度発注に際して、適正な履行期間を設定し対応致します。</p>	

※ 改善措置状況は、指摘後早期に改善措置を講じ報告すること。